

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	カソロン粒剤
製品コード	AK5001J
会社名	アグロ カネショウ株式会社
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂サステイスト7F
電話番号	03-5570-4711 (所沢事業所:04-2003-7006)
緊急時の電話番号	同上
FAX番号	03-5570-4708 (所沢事業所:04-2003-7302)
メールアドレス	toiawase@agrokanesho.co.jp
推奨用途及び使用上の制限	農薬(除草剤)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分外
	自然発火性固体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	皮膚感作性	区分1
	発がん性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器系)
環境に対する有害性	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器系、腎臓)
	水生環境急性有害性	区分3
	水生環境慢性有害性	区分3

※記載がないものは「分類対象外」または「分類できない」

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 発がんのおそれ
 呼吸器系の障害
 長期又は反復暴露による呼吸器系、腎臓の障害
 水生生物に有害
 長期的影響により水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
 適切な保護手袋を着用すること。
 粉塵の吸入を避けること。
 汚染された作業着は作業場から出さないこと。
 使用前に取り扱い説明書入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 指定された個人用保護具を使用すること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 環境への放出は避けること。

【応急措置】

皮膚に付いた場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣服を際しようする場合には洗濯すること。
 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
 暴露した場合、医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事／市町村の規則に従って、適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
 成分及び含有量

混合物

[有効成分]

化学名又は一般名

2,6-ジクロロベンゾニトリル
 (一般名 DBN又はジクロベニル)

分子式(分子量)

C7H3Cl2N

CAS番号:

1194-65-6

官報公示整理番号
 (化審法・安衛法)

化審法: (3)-4103
 安衛法: 4-(7)-477

濃度又は濃度範囲

2.5%

[その他の成分1]

化学名又は一般名

シリカ

CAS番号:

14808-60-7

官報公示整理番号
 (化審法・安衛法)

化審法: (1)-548
 安衛法: 第57条の2(通知対象物質)

濃度又は濃度範囲

<91%

[その他の成分2]

化学名又は一般名

鉍物質微粉、界面活性剤等

濃度又は濃度範囲

>6.5%

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を取り除き、石鹼と多量の水で洗い流すこと。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合

直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせること。

5. 火災時の措置

消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
 棒状放水

使ってはならない消火剤

<p>特有の危険有害性</p> <p>特有の消火方法</p> <p>消火を行う者の保護</p>	<p>火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。</p> <p>危険でなければ火災区域から容器を移動する。</p> <p>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。</p> <p>消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。</p>
---	--

6. 漏出時の措置

<p>人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置</p>	<p>屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。</p> <p>漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。</p> <p>作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵等を吸入しないようにする。</p>
<p>環境に対する注意事項</p>	<p>風上から作業し、風下の人を待避させる。</p> <p>流出した製品が河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</p>
<p>封じ込め及び浄化方法・機材</p>	<p>回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。</p> <p>漏出物を直接に河川や下水に流してはならない。</p>

7. 取扱い及び保管上の注意

<p>取扱い</p> <p>技術的対策</p> <p>局所排気・全体換気</p> <p>注意事項</p> <p>安全取扱い注意事項</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。</p> <p>みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取り扱う。</p> <p>屋外または換気の良い場所で取り扱うこと。</p> <p>粉塵等を吸入しないこと。</p> <p>眼、皮膚、衣類に付けないこと。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
<p>保管</p> <p>保管条件</p> <p>容器包装材料</p>	<p>直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。</p> <p>施錠して保管すること。</p> <p>データなし。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

<p>設備対策</p> <p>管理濃度</p> <p>許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)</p> <p>日本産衛学会(2009年版)</p> <p>ACGIH(2010年版)</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具</p> <p>手の保護具</p> <p>眼の保護具</p> <p>皮膚及び身体の保護具</p> <p>衛生対策</p>	<p>粉塵等が発生する場合、局所排気装置を設置すること。</p> <p>設定されていない。</p> <p>吸入性結晶質シリカ 0.03mg/m³</p> <p>TWA 0.025mg/m³(石英)</p> <p>適切な呼吸器保護具(保護マスク)を着用すること。</p> <p>適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。</p> <p>適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。</p> <p>適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p>
--	---

9. 物理的及び化学的性質

<p>物理的状态</p> <p>形状</p> <p>色</p> <p>比重(密度)</p>	<p>細粒</p> <p>淡褐色</p> <p>0.95~1.09(見かけ比重)</p>
---	--

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	通常の条件下では安定。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスを発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラット経口LD50 >5000 mg/kgに基づき、区分外とした。
経皮	ラット経皮LD50 >2000 mg/kgに基づき、区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性	ウサギにおいて皮膚刺激性がみられなかったことから、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	ウサギにおいて軽微な眼刺激性であったことから、区分外とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	皮膚感作性: モルモットにおいて皮膚感作性がみられたことから、区分1とした。
発がん性	区分1Aに分類されるシリカをカットオフ値の0.1%以上含有することから区分1Aとした。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1に分類されるシリカをカットオフ値の10%以上含有することから区分1とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1に分類されるシリカをカットオフ値の10%以上含有することから区分1とした。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	(6.7%粒剤の試験結果)
	コイLC50(96h) 130 mg/L
	ミジンコEC50(48h) 38 mg/L
	藻類ErC50(0-72h) 140 mg/L
水生環境慢性有害性	急性毒性が区分3、生物蓄積性が低いと予想されるものの急速分解性がないため、区分3とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	該当しない
国内規制	該当しない
特別安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

農薬取締法	第6746号
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	ジクロベニル: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(政令番号:1-184)
毒物及び劇物取締法	ジクロベニル: 劇物・除外品目(指定令第2条)(政令番号:32-80)
労働安全衛生法	第57条の2(通知対象物質):シリカ(政令番号312)

16. その他の情報

財団法人 日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

中毒110番	一般市民向け	医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円)
大阪 (365日, 24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日, 9~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

1. 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
2. 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
3. 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。